

医療法人禎心会との包括連携協定締結 健診事業・給食事業で連携強化

生活協同組合コープさっぽろ（以下、コープさっぽろ）では、社会医療法人禎心会（以下、禎心会）と健康診断事業をはじめとする各種事業における包括連携協定を3月10日（月）に締結いたしました。

禎心会は三大疾病に特化した医療を提供しており、健康寿命を延ばしていくために尽力しています。三大疾病（がん、脳卒中、心臓病）に加え、未病の段階にもしっかりと取り組んでこの使命を全うし、地域に貢献されています。

包括連携協定を締結することで、札幌・稚内エリアを中心に健康診断で所見が発見された場合の受診者の受け入れや健診事業において連携を強化する予定です。また、病院での給食事業についてのメニューの研究と開発を共同で推進し、食での連携を深めます。

これらの取り組みを通じて、地域の健康増進と医療支援の充実を目指して参ります。



3月10日に行われた包括連携協定式の様子

【概要】

■ 締結内容

- (1) 医療事業に関すること
- (2) 医療・健康等の講習・イベント実施に関すること
- (3) 災害等緊急時における食料・支援物資の供給に関すること
- (4) コープさっぽろ60周年記念献血事業に関すること
- (5) 前4号に掲げるもののほか、甲及び乙の協議により定める事項

■ 具体的な取り組み

① 札幌・稚内での医療連携を実施

内部職員および組合員健診の再検査・精密検査先として、札幌・稚内エリアでの連携を行います。

②病院での給食事業についてのメニューの研究と開発

長年、病院給食事業を通じて禎心会様へ病院・施設への給食提供を行っています。
この実績をもとに、さらにメニュー研究・開発まで領域を広げて「食」での連携を強化します。

■両者コメント

・禎心会 理事長 徳田 禎久 様

9年前に全日本病院協会の学会で大見さんに講演いただいたのがきっかけです。その後、コープさっぽろさんには疾病特性をふまえた食事の提供をお願いしています。入院中は病院食がありますが、退院後に継続しないという課題がありました。トドックや夕食宅配などご自宅でも継続できるメニューがありますのでそのような形で今後連携していきたいと考えています。また、現在の健診システムは20年前のものなので、内容の見直しやデータの活用など一緒に協力してできればと考えています。

・コープさっぽろ 理事長 大見 英明

2016年から病院給食をスタート、2023年から健康診断を開始しました。本協定は3例目となりますが、北海道内の健康診断受診率を上げ、さらに「医食同源」と言われる通り食事はとても大切です。病院給食や退院後の食事も連携することで、さらなる健康寿命の延伸に貢献していきたいと思えます。

【報道関係のお問合せ先】

生活協同組合コープさっぽろ 専務理事 小松 均 広報部 広報メディアグループ 小林恵莉 ・ 森ゆかり
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1 TEL 050-1741-5516(平日9時～18時)